平成２８年（フ）第１０７号
千葉県銚子市川口町２丁目6528番地の21
破産者　銚子市漁業生産組合
1　決定年月日　平成29年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２８年（フ）第１６８号
静岡県富士宮市外神981番地
破産者　東亜興業株式会社
1　決定年月日　平成29年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第８５号
鳥取県米子市中島１丁目11番13号
破産者　株式会社日吉屋建具
1　決定年月日　平成29年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２８年（フ）第３７４号
岡山県赤磐市桜が丘西10丁目26番２号　ハーモニーコート102号、開始決定時の住所岡山県赤磐市桜が丘東２丁目２番地379
破産者　西川　幹男
1　決定年月日　平成29年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第７５号
愛媛県松山市山越６丁目16番17号
破産者　株式会社栄光部品
1　決定年月日　平成29年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２９年（フ）第６号
新潟県五泉市村松乙319番地18、前住所新潟県五泉市寺沢３丁目２番６号
破産者　佐藤　晴美（旧姓川合）
1　決定年月日　平成29年７月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第３９号
新潟市東区空港西２丁目３番21号、開始決定時の住所新潟市東区船江町１丁目35番12号
破産者　永井　俊夫
1　決定年月日　平成29年７月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２６８号
宮城県黒川郡大衡村大瓜字中山91番地10
破産者　堀井百合子
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第８３０号
仙台市宮城野区福田町１丁目13番20号　椿園Ａ－103
破産者　千葉　公介
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第３０４号
埼玉県所沢市和ケ原１丁目130番地の６　小野寺方、破産手続開始時の住所埼玉県所沢市東狭山ケ丘１丁目49番地の２
破産者　梅原　由美
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第４３号
川崎市川崎区日進町１番地　サンスクエア川崎　８－701
破産者　金　　東姫
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第５５号
川崎市宮前区野川3091番地　市営住宅　６－302
破産者　酒井　満広
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第８４号
新潟県北蒲原郡聖籠町大字次第浜3078番地、前住所新潟市中央区万代５丁目７番２号　ダイアパレスシアース万代南棟803号
破産者　宮下　　勲
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所新発田支部

平成２８年（フ）第４３号
山梨県大月市大月町真木1615番地１
破産者　小林　伸市
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２８年（フ）第５７６号
愛知県春日井市関田町１丁目73番地３　コーポけやき202号
破産者　宮田　勝道
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１０８６号
愛知県半田市天神町88番地の１　コスモタウン203号、開始決定時の住所愛知県知多郡阿久比町大字草木字東郷19番地
破産者　竹内　祐介
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１１５８号
愛知県津島市西柳原町３丁目２番地　スカイ友４Ａ号、従前の住所愛知県津島市松原町13番地
破産者　服部　英男
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部